

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月15日
【事業年度】	第10期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社シンプレクス・テクノロジー
【英訳名】	Simplex Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 英樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03（3278）6750
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03（3278）6750
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月18日に提出いたしました第10期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項が有りましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

【訂正箇所】

訂正箇所は __（下線）を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況
<省略>

（訂正後）

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況
<省略>

（その他の当社定款規定について）

その他に、当社は以下の内容について定款に定めております。

（1） 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。これは機動的な資本政策を可能にするためです。

（2） 取締役の員数

当社の取締役は、7名以内とする。

（3） 取締役の選任方法

① 取締役は、株主総会において選任する。

② 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（4） 取締役の責任免除

① 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

② 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

これは、多彩な人材を取締役として招聘することを可能とするためのものです。

（5） 監査役の責任免除

① 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

② 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

これは、多彩な人材を監査役として招聘することを可能とするためのものです。

(6) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。これは配当政策の機動性を確保するためのものです。